



2016年8月12日、伊方原発3号機が再稼働されました。2011年3月の東日本大震災から今日まで、脱原発を訴えてきましたが、聞き入れられません。この間、地震は繰り返しやってきました。自然の猛威に人間は完全に対応できないという想定外を認めるべきではないでしょうか。そして、命を大切にする暮らしへと見直す謙虚さを忘れてはならないと思うのです。

“想定外はない。危険はなくなる。”

NO NUKESサウンドデモ#ハローウィンパーレード

南海トラフ巨大地震が懸念され、避難計画も机上の空論と言われる程未熟にも関わらず、伊方原発3号機を再稼働させた事に私たちは痛烈に怒りと不安を感じ、10月30日にサウンドデモを企画しました。

2011年の原発事故後は脱原発のムードも高まり、様々なアクションや、活動がありましたが、最近少しずつ停滞しているなと感じていましたので、希望を忘れず楽しみながらアピールできるデモを目指しました。当日は県内外から300名近くが集まって下さり、



当初はハロウィンの仮装パレードに賛否の声もありましたが、参加者の方からは「楽しかった。また来年も！」とリクエストまで頂き大成功だったと感じています。来年は10月29日に開催しようと、話しが進んでいます。

是非皆さん仮装してご参加下さいね！

サウンドデモ実行委員会 宮内仁子

司法こそ住民の命と暮らしをまもる最後の砦であってほしい！

～伊方原発運転差し止め訴訟と仮処分の報告～

奥田恭子（伊方原発をとめる会）

いま3号機が稼働している四国電力伊方原発を巡っていくつもの裁判が係争中です。地元の松山地裁では、2011年12月8日、四国電力を被告に運転差し止めを求める訴訟を起こしました。第4次提訴まで行い、原告の数は1338人になりました。2012年5月29日の第1回目から2016年8月2日まで、18回の口頭弁論(民事訴訟における法定での審理)が行われ、毎回、原告と弁護士が法廷で意見陳述をしてきました。

今年5月31日、新たに伊方原発3号炉運転差し止め仮処分の申請を行いました。申立人は「伊方原発をとめる会」の共同代表を中心とした12人です。今年3月9日、大津地裁で出された高浜原発3、4号機の運転差し止めの決定により、翌日から関西電力は稼働中の3号機の停止作業に入りました。仮処分の決定にはこれほどの強制力があるのです。地裁で住民が勝訴しても四電が控訴すれば、最高裁での判決が確定するまで何年も原発の運転を止めることができません。「とめる会」では仮処分の申し立てには慎重でしたが、4月の熊本地震や裁判長の交代、伊方3号機の再稼働が仮処分の申し立てを後押ししました。

松山地裁では、久保井恵子裁判長が差し止め訴訟と仮処分の両方を担当します。仮処分の審理を先に進めるために、訴訟の方は次の日程は決まっていません。裁判所が申立人と債務者(電力会社)の双方から意見を聞く「審尋」(非公開)が、11月2日までに5回開かれ、審理は終了しました。今年度中に決定が出るのではないかと予想されています。広島地裁、大分地裁でも、それぞれ住民によって伊方原発運転差し止めの訴訟が提起され、さらに仮処分の申立が行われています。3つの裁判所うち1箇所でも運転差し止めの決定が出されれば、稼働している伊方原発3号機はとまります。

東京電力の福島第一原発の事故の経験の後で、従来の「安全神話」への固執は許されるものではありません。熊本地震、鳥取地震と続き、地震の危険性は高まっています。原発周辺に暮らす方たちを不安や恐怖から一刻も早く解放してもらいたい。「司法消極主義」はやめて、裁判官たちに勇氣ある決定(判決)を期待しています。

決算委員会を傍聴して

田淵紀子

はじめての決算分科会の傍聴。一般傍聴席の上には、合わせて10センチはあろうかという決算書の山が置かれてあった。委員会に出席されていたのは武井多佳子議員と、小崎愛子議員。税金の使用状況に無駄がないか、予算だては妥当であったかなど、疑問のある使い道に関しては、各課に質問する形で委員会は進んでいった。

最近では、以前は市で運営していた事業も、最近は民間委託することが多くなってきているようで、その際の個人情報の漏えいの危険性が小崎議員から指摘された。答弁としては、使用後に、個人情報をかならず破棄をすることが前提で委託をしているとのことで、コンピューター内の情報の破棄方法も細かく規定があるということであったが、事業運営中の個人情報は、いくらでも漏えいが可能だしコピーもできる。たとえば、女性を脅かすストーカーの方々は、ありとあらゆる手で女性を追い詰めるのが常だが、その様な人たちにあっさり情報が渡り、事件へとつながることがないのか。答弁自体は堂々としたものであったが、まったく安心できない松山市役所のセキュリティー体制を露呈した感が否めなかった。

《生き生き政治ネット勉強会》

今後の改憲動向を読み解く 講師：井口秀作さん（愛媛大学法文学部教授）

現在、国会では憲法調査会が再開されています。9月22日、生き生き政治ネットでは、井口秀作さんによる学習会「今後の改憲動向を読み解く」を開催しました。7月の参議院選挙後、改憲勢力が3分の2となって、緊張感が高まっている今、重要なのは、この難題を客観的に分析し、冷静な行動につなげることです。

憲法改正とひとくくりで議論してはならないこと、改憲勢力には、現時点での現実の政治情勢を踏まえて改憲すべきという狭義の勢力と抽象的に改憲の必要性の承認を求める広義の勢力があり、狭義の改憲勢力が特定の事項について、「3分の2」に達するかどうか焦点になること、その議論のベースとして自民党改憲草案が出されていること、ここには自民党内で脈々と続いてきた改憲派の思いが出し尽くされているようです。まず、現憲法と改憲草案を比較して読まなければならない、次は、安倍政権の「憲法は変えられない」ということを変えたいという並々ならぬパッションを持っている安倍的「お試し改憲論」に立ち向かうためにも、『**私たちが求める憲法**』について、家族や友人と身近に語る場を作っていかなければなりません。改憲派も「憲法おしゃべりカフェ」を進めているようですが、改憲のための小手先のものではなく、ひとり一人が真に平和で幸福に暮らせる持続可能な社会を追求・実現できる憲法について考える「憲法カフェ」をもっともっと広げていきたいと思えます。ぜひ、みなさんの周りでも『**私たちが求める憲法**』についておしゃべりする会を開催してみてください。 報告 武井多佳子

インフォメーション

お問い合わせとご参加ください。



◎ 「議会に女性をおくる会」からのご案内

「女性が選挙に強くなるう」というテーマで話し合おう

と き：12月3日（土）10:30～12:00

ところ：ひめぎんホール別館（ホール東）13会議室（松山市道後町2丁目9-4）

参加費：500円

話題提供 ながえ孝子 「国政選挙の話」

（元衆議院議員、前回参議院選挙の市民・野党連合統一候補）

武井多佳子 「地方選挙の話」

（松山市議会議員 現在4期目）

なぜ、政治を動かす場所に女性が少ないのしょう？

世界の中でも、とりわけ日本で、なぜ、こんなにも女性の政治への進出が進まないのしょう？

どうすれば、女性の声を、もっと政治に届けることができるようになるのしょう？